

## 第3回

# 学校教育審議会専門部会 (学校の在り方・適正配置) 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和元年11月7日(木) 午後4時
2. 閉 会 令和元年11月7日(木) 午後5時
3. 出席委員 村橋 彰部会長、加藤 勤委員、市岡 伊佐男委員、田中 剛委員、清水 崇之委員、楠田 昌弘委員、中原 祥行委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長・和久田寿樹学校規模適正化室長・竹田 和之生涯学習推進部長・内山 美智子学校教育付部長・本多 章博生涯学習推進部次長・佐竹 利和教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室長代理・木村 浩之学校管理課長・学校給食センター所長 寺本 憲昭・森 真奈美学校規模適正化室・上野 舞学校規模適正化室

5. 案件事項 1. 交野市立第一中学校区の学校の在り方について  
2. その他

6. 議事内容

部会長

みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、交野市立第一中学校区の学校の在り方、交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について審議する第3回の専門部会を開催いたします。

まず、本日のこの会議ですが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし

部会長

異議がないようですので、公開にしたいと思います。  
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局 本日、3名おられます。

部会長 本日、3名の傍聴希望があるということですので、許可したいと思えます。

事務局、準備をお願いします。

前回の専門部会では、工事期間中は交野小学校の児童が長宝寺小学校に通うこととするB案が、工事期間中に児童生徒が学ぶ教育環境として望ましい校舎配置として、中間答申の内容に盛り込む方向で、審議内容を部会の意見として取りまとめることとなりました。また、通学距離が長くなることに対する配慮等の意見についても付帯することを確認させていただきました。

本日は、前回までの部会での審議内容について、事務局にて取りまとめいただきましたので、本日は確認をしていただき、当部会の意見取りまとめとしたいと思います。

それでは、事務局より、取りまとめの内容について、ご説明お願いいたします。

事務局 それではお手元の「第一中学校魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について」（意見とりまとめ）をご覧ください。

冒頭で申し訳ございませんが、こちらの一番下の交野市学校教育審議会「在り方・適正配置」専門部会、このタイトルなんですけれども、誤記がございまして、この次第にもございますような、交野市学校教育審議会「学校の在り方・適正配置」というように修正させていただきたいと考えております。申し訳ございませんが、ご注意ください。

それでは、説明させていただきます。1枚めくっていただきますと目次になります。

1ページには、「1. はじめに」として、これまでの学校の規模適正化・適正配置の検討を進め「交野市学校規模適正化基本計画」

の策定までの経過について示しており、特に第一中学校区については、交野小学校敷地に施設一体型小中一貫校を設置することとなった経過と現在の進捗について記載しております。

2ページ「2. 第一中学校区における学校の適正配置」です。こちらは、学校教育審議会（部会）の第1回でご説明させていただきました、現状と課題、そして昨年2月に策定いたしました「学校規模適正化基本計画」に記載の「第一中学校区における学校適正配置の考え方」についての記載箇所となります。

(1) 現状と課題 では、第一中学校区（交野小学校、長宝小学校、第一中学校）の児童生徒数の現状と今後の推計や、各学校施設の老朽化状況について記載しています。

(2) 学校適正配置の考え方 では、第一中学校区の学校適正配置の方向性は、「交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、現在の交野小学校敷地に、施設一体型小中一貫校を設置することとする。」ことと、統合に伴う通学の安全確保や児童・生徒が同一敷地内で学校生活を送る上で、施設面・運営面で工夫すること。また、保護者や地域の方々と十分協議調整の上、魅力ある学校づくりを進めることとしています。

「3. 「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の経過」では、当部会でも進捗の説明をさせていただいてきました、今年度7月に設置した「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の第5回までの経過について記載するとともに、協議会で意見交換のうえ取りまとめた、「工事期間中の教育環境の5つの案」や「メリット・デメリット」、そして「デメリットの解決策（案）」について記載しています。

3ページは、「4. 工事期間中の教育環境」になります。

こちらは、前述の協議会での意見交換から取りまとめられ提示された資料を基に、当部会での審議内容について記載しています。

(1) 5つの案の比較検討では、協議会で審議された5つの工事期間中の案についてそれぞれの案の課題などの検討結果から、当部会においても比較検討し、その結果、「騒音・振動は影響せず、長

宝寺小学校の施設を使用できる」や「第一中学校の生徒にも影響せず、小学校同士が事前に仲良くなれる」などといった意見から、「整備期間中は長宝寺小学校の敷地に交野小学校児童が通う」B案が望ましいとの結論に至ったことを記載しています。

4ページです。

(2) 工事期間中の教育環境について(意見取りまとめ)として、5つの案の比較検討の結論から、工事期間中の方向性等を示しています。

①「学校の設置場所について」では、工事期間中の交野小学校の児童の学びの場は長宝寺小学校とし、一部仮設校舎を設置し現長宝寺小学校の施設を使用することとします。

②「小学校統合と施設一体型小中一貫校の開校について」では、交野小学校敷地に設置する施設一体型小中一貫校の工事開始予定となる令和4年4月に、交野小学校と長宝寺小学校を統合し、現在の長宝寺小学校の校舎で開校する。施設一体型小中一貫校は、令和7年4月開校を目指す。と記載しています。

③「通学の安全について」では、工事期間中、子どもたちが安全に通学できるよう、学校・保護者・地域の方々の意見を聞きながら、関係部署や機関と連携し、安全対策について取り組むことと、スクールバスについては、適正距離内であることから、他の学校の現状からも考えて必要ないとの考えを記載しています。

④「魅力ある学校づくりに向けて」として施設一体型小中一貫校の「魅力ある学校づくり」を視野に入れつつ、学校、保護者、地域の方々からの意見等を踏まえ、令和4年度から開校する交野小学校・長宝寺小学校の統合校についても特色ある学校となるよう検討を進めてほしいとのことを記載しております。

5ページです。

「5. その他」では、(1) 工事期間中の教育環境の在り方の見直しについて として、今後教育内容など様々な状況の変化が生じた場合には、必要に応じて見直すことを要望することを記載しております。

(2) 情報発信、周知については、今後も新たな学校の設置や工事期間中の諸学校の運営など、保護者や地域の方々に理解協力がいただけるよう情報発信を行い、広く周知に努めてもらいたいと記載しております。

以上、意見取りまとめの説明でございます。

部会長

ありがとうございました。

事務局より意見のとりまとめについて、説明がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。何かご質問、あるいは確認をしておきたいことなどありましたら、出していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

最初の 1 ページ、2 ページは今までの流れで、3 ページの「4. 工事期間中の教育環境」から 5 ページの「5.その他」までの内容が、主になってくると思うんですが。委員、どうでしょうか。

委員

「5.その他」のところで、(1) 工事期間中の教育環境の在り方の見直しについてと、(2) 情報発信、周知についてと、書いてもらってるんですけども、特にその(2) 情報発信、周知について、いわゆる巷の噂みたいなものがいっぱいいろいろ飛び交っているので、いろいろ耳に入ってくるんですけども、そんな話はまだないよ、とか、そこまで話がいてないということが、あたかもこの審議会の中で決定されたかのごとく、耳に入ってくるんです。

ちょっとその辺は、「5.その他」のところで、特に、現状、審議会ですべてまとまっていること、あるいは、今後の方向性についてこういうことを、今、論議していますというようなところを、しっかりここに 3 行目のあたりで、「適宜、情報発信を行い、広く周知に努められることを要望します。」とありますけれども、この辺をしっかりやらしてもらわないと、情報が勝手に一人歩きしているような感じがかかり。これは今に始まったことではないんですけども、一中校区の取組みについて話をしている段階から、すでに決定しているかのごとく話が入っていたということがありましたので。この辺

は、「第一中学校区の保護者や地域の方々に」という前置きがありますけれども、それだけじゃなくて、広く周知してもらいたいな、というのをあえて要望しておきたいと思います。

部会長            そのあたり、事務局も、もちろん考えているかと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

                    なかなか、地域の声として情報が入ってくるというような。他にどうでしょうか。委員、どうでしょうか。

委員                話し合ったところをまとめていただいていますので。

                    (2)②「小学校の統合と施設一体型小中一貫校の開校について」というのは、統合するかどうかというのは、この前の話ですと、敷地内に置くけれども、くっつけるかどうかはまだ今後の話ですよ、というようなお返事をいただいていた気がしたんですけれども。この書き方だったら、統合してしまうというようなかたちなんですけれども、これはもうこれで決定だったんでしょうか。この辺の確認を。

部会長            事務局お願いします。

事務局            前回の審議会の部会では、特にそういった決定というのは、こちら側ではしていないですよ、というような話をさせていただいたんですけれども、小規模化の解消であるとか、以前のご意見をお伺いする中で、やはりひとつにまとめたいけれども、かたや小規模のまま、かたや適正規模というのは具合悪いですよね、というようなご意見をいただいていたので、こちらについては、統合が望ましいのではないか、というような書き方で記載させていただいています。

委員                以前は、そのことをこの場なのか別の場なのか検討する機会がある、というようなことをお聞きしたような記憶をしていたもので。

では、市としてはこのかたちで、令和 4 年度で統合してしまう、というようなことですか。

事務局           これは、あくまでも専門部会で頂戴した意見を集約したものになりますので、これは専門部会からのご意見ということになります。

部会長           ここでは、意見をとりまとめる、ということで進んでいます。

委員             はい。わかりました。

部会長           ほかにどうでしょうか。

委員             開校の時期なんですけれども、だいたい今から 7 年ということ  
は、1 年で来年入ったら、7 年間は仮校舎で過ごすということになる  
と思うんですけれども、令和 7 年という、工事期間というのは  
だいたいどういう感じで。もっと早くなるということ是可以するん  
ですか。そこら辺はどんなもんですか。結構長いですね。

事務局           事務局としましては、事務局からご提示させていただきました、  
以前の 5 つのプラン、A-1、A-2、B、C-1、C-2 と書かせてい  
ただいている、A3 のカラー刷りの資料になるんですけれども、こ  
ちら、学適 参考資料 9-1 というものになるんですけれども、こ  
ちらにつきましては、地域協議会の方でご提示させていただいて、  
取りまとめた内容になるんですけれども、工事期間、各プラン  
の最短工期を記載させていただいております。実質の工事といいま  
すか、敷地内の工事につきましては、最短で令和 4 年に開始し、  
令和 4 年、5 年、6 年と 3 か年かけて解体・造成・新校舎の工事  
がこの 3 年で行われる予定で記載させていただいております。

当然なるべく早く開校することが望ましいのではないかと、とい  
うことも、委員がおっしゃられたような内容につきましても、こ  
ちらの意見取りまとめの方にも記載はさせていただいているところ  
で

す。

ですので、こちらにつきましては、順当にいきましても来年度基本設計、再来年度実施設計、令和 4 年度から工事着手という、順当な流れで進んだとしても、令和 7 年 4 月の開校になるのかな、というところで、これが最短工期になるのではないかと、いうところで記載はさせていただいています。

委員                    わかりました。

部会長                 他にどうでしょうか。

委員                    先ほどの統合のところ、これはここの意見として、統合して、小規模を解消するというような、それも前回の話の中でちょっと、交野小の子が長宝寺小に行った時に、仮住まいだとちょっと違うんじゃないか、というような話があったなかで、統合した方がいいというのは、ここで最後に話がまとまったかどうかというのは、私は記憶が定かではないんですけども。

ここの意見として統合してしまう、ということだったんでしょうか。そこが記憶があいまいで。

部会長                 前回の審議会でも、工事期間中は教育環境をどうやっていい状態を児童生徒にできるかというような、それを重点的に話を進めてきたという経緯があって。小規模化をどうしていくかどうかとか、そのあたりは前回の審議会でも相当論議をしてすすめてきた経緯があるんですけども。

そういう中で、今回この専門部会で、じゃあ工事期間中はどういうふうに環境を、子どもたちにいい環境で学んでもらえるか、というようなことだったんですけども。

委員                    この意見は、うえの審議会の方で、統合した方がいいだろう、という話になってるんでしょうか。

部会長                   今やってる話を、また審議会に。取りまとめた段階で、また審議会の方に持っていくべき、ということなんです。

事務局、そのあたりで、話を議論していく中で、委員がおっしゃってるように、まとめの押さえが少しできてなかったというような。ある程度話は前回は引き続きやっているから。ちょっとそのあたりが、今質問されて思ったんですが。

事務局                   事務局としましては、委員がご質問された中でいきますと、事務局として決定しているものではないんです。ただ、今までこの審議会部会ですとか、過去の審議の経過で出てまいりました、一中校区が喫緊の課題校区であるということと、もうひとつが、施設老朽化と児童生徒数の減少、特に長宝寺小学校の単学級にかかる部分がありました。ですので、この部会でも、やはり一緒にして小中一貫校が新設になるまでに、ひとつで仲良くするのが望ましいのではないかと、というご意見がございましたので、それを取り込んでまとめたところ、「長宝寺小学校の小規模は解消されるため、望ましいと考えます。」という。ですので、部会としては「考えます」というところの意見として取りまとめさせていただいて、審議会の本会へ意見取りまとめとして持っていかせていただいて、審議会の本会で最終、審議会の意見として方針の案として頂戴すると。それが答申として出てきましたら、教育委員会としてどう判断するか、というのが最終結論になりますので、まだこれは「望ましいと考えます。」というところで、一旦据え置きというかたちになります。

委員                    分かりました。

部会長                   そのあたりは間違いありませんか。

委員                    はい。

部会長 他にどうでしょうか。委員、どうでしょうか。

委員 私も今同じところを思っていたので。学校がひとつ統合になると、交野市内から小学校がひとつ減るのかな、という印象で思ってしまったので。望ましいと考えます、というところで少しグレーな段階で置いてあるのかな、ということ。学校の名前とかは具体的にまた変わってくるんだと思うんですけども、次の新しい名前を実際につけられるのか、それとも仮でつけられるのかということとか、いろいろな問題も出てくるのかな、というのは思います。

委員 ③「通学の安全について」なんですけれども、距離ではなくて、通学路の状況というそっちの方は、状況の把握とかは。

部会長 この前の宿題ですね。

委員 その辺がどうなっているのかというのが、ちょっと気になっているんですけども。

スクールバスの運行は距離の問題では必要ないということではないと思うんですけども、安全面から見たら、車で行った方が安全なのかな、というところもあるかもしれないです。この時期になったら暗くなって、1年生の子がこの時間に帰るかどうかはわからないですけども、一番遠い子だったら、河内磐船駅の道向かいくらいまで帰らないといけませんよね。なので、歩く距離と時間帯によっては、だいぶ遅い時間になって暗いときも歩かないといけないということもあるので、距離というよりは安全面でのスクールバスの必要性はどうなのかな、というのが。

部会長 まず、宿題だった通学路ですね。細い道が結構あるので、交通量もあたりとか。その辺どう考えたか説明してもらえませんか。

事務局 申し訳ございません。経路については、まだ資料を作成している

段階です。というのも、行先が決まらなると通学経路という、みなさんと話し合いながら洗い出しをしていくという作業が必要になってくるのかな、というところで、まだ具体的に通学路の資料というのはまだ現時点で作成できていないんです。

もう一つは、スクールバスの運行についてなんですけれども、スクールバスを運行している交野市内の学校はありません。2km 圏内であっても、先ほどおっしゃられたように、学校運営の中で、例えばクラブ活動で時間帯が遅くなって、暗い道を距離を歩いて帰らないといけないというお子さんがいらっしゃるご家庭については、申請に応じて、学校が下校時のバスの利用を認めましょう、というような運用をさせていただいているところです。

ですので、私市小学校などは、私市駅から河内森駅まで京阪電車で下校されている児童がいることも把握しています。こちらについても、集団登校で行って、帰ってくる時間帯であるとか、そういったことも加味したうえで、学校に必要なに応じて申請をしたうえで、そちらを使って下校する。当然、教育委員会がそれに対して補助を出しているわけではなく、バスを運行しているわけではなく、という話になりますので、距離的なところでいきますと、スクールバスの運行というものについては、教育委員会から積極的に出していく必要があるものなのかどうか、という部分についてはまだ議論の余地があるのかな、というところです。

また、先ほどおっしゃられたように、距離だけではなくてイメージという部分につきましても、当該地の保護者のみなさんと一緒に議論のテーブルにのせて地域協議会等で、こういう通学経路であれば、こういうところが危険じゃないのか、ここはハードで対応するのか、ソフトで対応するのか、というところも。通学路の安全面に対しても、通過コースが多い道路に対して、横断する際には、以前委員もお話をお伺いしましたが、見守りの方に立っていただくとか、そういったソフトで対応するのか、歩道拡張のようなハードで対応するのか、という様々な通学経路についても配慮は必要になってくると思いますので、③の「また関係部局、関係機関等と連携し、

ハード、ソフト両面からの安全対策に取り組む必要があると考えます。」というところの一文で、確定した内容ではないんですけども、そういったかたちで審議会からのご意見として取りまとめさせていただこうということで記載させていただいています。

委員

今の段階で、スクールバスの運行は必要の無いものとは言いきれてないと思うんです。なので、ある程度そこはもう少し濁してもらってもいいかなと。この中でスクールバスは絶対いらんというような意見をまとめたことになっているんですが、スクールバスがいらんとは、たぶん思っていない、それは今後地域協議会の話し合いでもあがってくると思うので、そこまで私たちが必要ないと言い切るようなことではないのかな、と思うんです。私はどちらかというと、そこはあってもおかしくないのかなと。必要ないというような取りまとめではなくてもいいのかな、と思うんです。

委員

今説明があったんですけども、やっぱり通学路のこととか、そういう文言を出して文章を作ってもらった方が分かるのかな、というふうに思うんです。具体的に、通学路に関してはという、この文章で、やっぱり一番大事なことだと思うので、安全ということは、もう少し説明が。

委員

今、交野小に行くと思っている親御さんたちが、いきなり長宝寺小まで行かないといけない、という環境の変化に対して、親御さんが納得できる理由がないと、心配は心配だと思うんです。親としての立場で、そこを納得できるような意見としてこちらも取ってあげないと、たぶん次のところで議論にあがってしまって、また議論を繰り返さないといけないと思うので、もう少しここで、その辺の親の立場、意見を踏まえたうえで、必要でない、というのは。そこも踏まえて、はっきりこの段階で言い切ることはどうかと思うんです。

部会長

前回、一覧表にして、ここはこういうふうに、というような地域の声も聞いて、という赤字も入れたり。あの表を見る中で、スクールバスに対して、必要だということにはならなかったと言っているんですよ。ただ、通学路の面でどうだ、ということをやっている中で、それをじゃあ具体的に安全だ、大丈夫だと言い切れる状況ではない、という。今委員が言われたような、通学路に関しては、というような言葉で説明があれば、それはそれなりに説得力があると思うんです。

委員も、そのあたりで安全面の心配というか、一例としてスクールバスをあげられておられると思うので、絶対にバスだ、ということではなくて。

委員

そうです。安全面を守るための、スクールバスの運行という考え方もあるという、そこを切ってしまうと、その意見が出せなくなってしまうので、完全に切ってしまうのはどうかな、と思うので。

部会長

ですから、文章を少し委員が言ったような文言を入れて説明を、丁寧にという言い方はおかしいですが、そのあたりを分かってもらえるような文章にしていただければ、今委員がおっしゃっていることとも合致するかと思います。

委員

今、事務局からあったように、バスの利用なんですけども、参考に聞いていただきたいんですけども、第三中学校も同じように、冬の時期になると申請をしてということで、やっているんですけども、私は第三中学校に6年いるんですが、過去5年はゼロ名だったんです。今年初めて使うという子が1人出てきて、ほとんど利用がないんです。結果として公共交通機関は。バスの本数が少ないというのもありますし、学校の近くにバス停がないというのがあったり、乗り継ぎをしないといけないとか。

いろんな問題で、結局公共交通機関を利用するというのは、そういう話では良いと思うんですけども、現状としては使っている子

がないんです。

部会長            ですから、さっきの話でも、絶対にスクールバスということではなくて、安全面を、ということの意味で。

委員              この場合、交野小の子どもさんが、通学路が変更するので、そういう部分での安全とかスクールバスのことについては、もう少し丁寧に説明してあげればいいのか、と思うんです。

ここで決定ではないんですけれども、もう少し丁寧な方がいいのかなと。

部会長            ですから、その辺の思いも入れていくということで、考えていただこうかと。

それと、さっき委員が言われた、新しい校名とか、そのあたりの今後の流れみたいなのを少し言っていただければ、と思うんですけれども。ほぼこういう流れが考えられるというような。

少なくとも、一つの学校がなくなるのではなくて、学校がなくなったら教員がいなくなりますから。そうではなくて、学校はありますから。教職員がおりますから。

委員              どういうかたちで統合するのかなというのが。

部会長            少なくとも、教職員は必要ですので。

委員              統合校を完全につくってしまうということになると、当然校名だけの問題だけではなくて、新しい学校ができてしまうことになるので。また 3 年後にその学校はなくなるわけでしょう。小学校は統合したけれども、新校ができるから。そのあたりは難しいなとは思っているんですけれども。

事務局            その点なんですけど、4 ページの④「魅力ある学校づくりに向けて」

というところで記載させていただいているんですけども、令和4年度から開校する交野小学校と長宝寺小学校の統合校についても、特色ある学校、というのは一貫校を見据えたかたちでの検討をお願いします、というご意見をいただくというかたちで、統合ということが決まれば、あと2年間、来年、再来年の2年間でしっかり校名とか学校運営を思案していかないといけないかな、と。ただ、委員もおっしゃられたように、そのあとに一貫校への統合がありますから、その先も見据えた統合のかたちを協議していく、というかたちで、2年間しっかりと検討していくというかたちで考えているんですけども。

ですから、いったん小学校の統合というだけではなくて、その先の一貫校も見据えた校名や学校運営というのでも検討していく形になるかと思います。文言としてはこういうかたちで入れさせていただいています。

部会長                   それ以上は盛り込めないですか。

事務局                   そうですね。

部会長                   国とかでしたら、例えば、義務教育学校などという動きもある中で、しかし、交野市としてどうするのかというのは、先々の方向性というのはこれからですかね。とりあえず施設一体型で、今も現に一貫教育はされているわけで。小学校と中学校一緒になって一貫教育をされている、その流れを施設一体型でやっていく。その中身については、例えばカリキュラムはどうするのか、などは今後の話になってくると思うんですが。

今現在の一貫教育は進んでいるんですね。

事務局                   今、一貫教育については、現在も行っておりますし、一定カリキュラムの検討もしています。今年度、特に重点を置いているのが、新たな科ということで各学園それぞれ名前もつけているんですけ

れども、総合的な学習、生活科の中でやっている、例えば地域学習とかそういったもので、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで 1 本何か筋の通ったテーマをきちんと持って。今だったら各教科でやっていることを、そこで取りまとめてひとつのカリキュラムとして、新たな科で一定のカリキュラムを作っていくということで。それは今年度末、もうそろそろ案としては完成してきていますので、来年度以降本格的に実施していくことになります。

部会長            学習指導要領も変わっていきますので、それに則って教育もやっ  
ていかないと具合が悪いというような。ちょうど変わり目というあ  
たりで。

委員、先ほどの話はそれでよろしいでしょうか。

委員                はい、ありがとうございます。

部会長            他にどうでしょうか、ご意見。  
さっきの話で、文言は入れてもらえるのでしょうか。

事務局            必要ないとは言い切らないですけれども、なかなか 2km 圏  
内で、基本となる通学距離の範囲内において、何か特段の配慮が必  
要かどうかというのも含めて、今後検討ということで留めるあたり  
でしょうか。

部会長            新たな通学路になってくるというあたりでの配慮で。  
そこを少し入れてもらったら。

事務局            必要ないというより、難しいくらいに、留めておいて、通学距離  
が伸びる児童生徒の通学路の安全対策に努める、というような。

部会長            その一文は、欲しいところですね。

委員                    いらなくてもいいとは思いますが、いる、いないという  
そこまで踏み込まなくてもいいのかなと。どこかで可能性を残して  
おけば、出てきたらまたそういう話になると思いますが、こ  
こでスクールバスありきでの話ではないことで、いいのかなと思  
います。安全面の配慮の中で、またスクールバスというのがまた出  
てくるかもしれないですし、今の中でそこを、スクールバスを決める  
わけではないので。

事務局                距離の面だけでいきますと、なかなか難しいのではないかと、い  
うような。

委員                    距離の面では難しい、ということで構わないので。

部会長                その書き方は、また相談させていただいて。ただ、この文章で  
はなく、バスうんぬんがどうなるかというのは、また別問題で考  
えてもらって。それでお願いしたいと思います。  
他にどうでしょうか。委員、スピードというあたりでは。

委員                    例えば、第一中学校区で第一小中学校という名前になるというよ  
うな、その中で小学校だけを統合して開校するというのは、必要な  
んでしょうか。第一小中学校というネーミングの中で、たまたま2  
つの統合があるということで。基本的には第一小中学校の建設のた  
めに、できてる学校ですので、開校して2年か3年で新しいネー  
ミングになるんだったら、はじめから第一小中学校ぐらいにして、  
ひとつの工事の流れの中でやったらいいんじゃないかと私は思う  
んですけれども。

開校を新たにするという事は、統合ということが出てきますよ  
ね。統合するというより、第一小中学校をつくるための、ひとつの  
工事期間中のものなので、仮設みたいな感じですよ。校舎で言え  
ば。そこで新たなコミュニティをつくるというより、第一小中学校  
みたいな感じで、中学校も統合したひとつの学校として、校区ごと

に、例えば第三中学校なんかでも、そういうかたちで今動いてますよね。今度やるフェスタなんかでも、そういうかたちで現場が動いているので。ですから、小学校だけを新たに開校して統合、というかたちになると、他の校区でも一体型にならないところでも、名前をまた変えたりということになるので、統合校の開校ということは、別になくてもいいんじゃないでしょうか。

事務局

先ほどの事務局からも少し説明ありましたが、今委員がおっしゃられた内容につきましても、4ページの④「魅力ある学校づくりに向けて」の中で令和7年開校予定の施設一体型小中一貫校を視野に入れつつ、学校、保護者や地域の方々から新設校の学校コンセプトに関する意見等を踏まえて、令和4年度から開校する交野小学校・長宝寺小学校の統合校についても特色ある学校となるように検討を、ということで、順当にいけば令和7年に開校することになる、今委員がおっしゃられたことと同じ意見になるかと思えますけれども、一体型一貫校の途中経過であっても、そこを見据えて統合校をつくっていくのが望ましいのではないかと、という、そういった委員のお話を踏まえてこういった書き方にさせていただいたんです。

部会長

他にどうでしょうか。

今まで1回、2回のお話を積み重ねてきて、今回まとめてきたなかで、通学の安全面についての危険を出してもらったりしたんですけれども。書き方で4ページから5ページ、4番に工事期間中の教育環境があって、5番のその他でいきなり(1)(2)とあって、どうかなと。在り方の見直しについて、とか「5.その他」のあとにカッコ書きで何か説明があった方がいいのかと思ったりもしたんですけれども、流れから言っても、別に違和感はなかったですね。

事務局

今、いきなりその他というのが、流れは部会長が今違和感はないというふうにおっしゃっていただいたんですけれども、前段の工事

期間の教育環境について（意見取りまとめ）、というのが骨子なんですけれども、5についても、こういったことも要望します、という、当然見直しであったり、情報発信、周知というような委員がおっしゃられたようなところも、当然意見となりますので、「5.その他（工事期間中の教育環境の在り方の見直し等について）」というような、もう少し見出しを、いきなりその他だけで出させていただくのも分かりにくいかというところもありますので、カッコ書きでタイトルを書いておこうかと思います。

部会長                    通学路のところ、日ごろよく研究されている委員、何か書き方で、こういうふうに入れたらいいとかいうアイデアありませんか。

委員                      現状から言って、すでにどこかの小学校の通学路として活用されているところに、新たに別の校区の子どもたちがそこを通学するというのを想定した場合に、おっしゃっているように、全く新しいところに通学していくという、通学路も含めて、今まで経験したことのないところを通るといふかたちになりますので、やはり周囲の大人の方が、それが行政の場合もあれば、PTA の場合もあるでしょうけれども、それがしっかり配慮していかないと。

子どもたちにとっては、そこを通らざるを得ないから通っているという話ですので。そうなったときに、きちんと安全面が保障されているような通学路じゃなくては困るし、そのために、今日も話に出ましたけれども、見守り隊という話も含めて十分検討しないといけないんじゃないかなと。

今までの話を踏まえたら、そう簡単にボランティアで見守り活動をお願いするというような、中身では決してないと思うんです。そんなに簡単でもないし、結構労力もいるし、やっぱり責任も持っておられるし、今の状況を見ている、週に2日だったら2日と決めて、ある一定の時間はそこに拘束されているという意識で行っておられるから、大変だと思いますよ。それもボランティアでしょ。そのことを考えたら、安易にボランティアをお願いしたいというよ



見の取りまとめについては以上としたいと思います。

今後、学校教育審議会の本会にて、意見取りまとめを報告し、ご審議いただいたうえで、教育委員会への答申素案を作成していくこととなると思います。事務局、今後の予定について説明お願いいたします。

事務局

令和元年7月に学校教育審議会（本会）の第1回で当部会にて審議することとされ、9月、10月と2回の部会にてご審議いただき、本日の第3回で部会の意見取りまとめを行っていただきました。

当部会の意見取りまとめにつきましては、学校教育審議会（本会）の第2回へ報告のうえご審議いただき、答申素案の作成を進めていただければと考えておりますことから、学校教育審議会（本会）の第2回につきましては、今月中に開催をお願いしたいと考えております。委員の皆様にはまだお伝えしておりませんが、今月11月18日に「学校教育ビジョン見直し」部会が開催されますことから、そちらの部会の後に、教育審議会（本会）の第2回を開催をお願いしたいと考えているところです。

部会長

それでは何かこの件に関してご質問はございますか。

この流れでということで、お願いしたいと思います。

それではすべての案件が終了いたしました。以上をもちまして、第3回「学校の在り方・適正配置」専門部会を終了いたします。